

北海道開発局事業審議委員会（令和6年度第3回） 審議案件一覧【再評価】《道路事業》

再～1	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)		進捗率 ※1	事業の効果等	全体事業				残事業		地方公共団体等の意見	対応方針(案)	備考
					事業化 年度	完了予定 年度	一体評 価	単体評 価			費用便益比 全体 B/C ※2	総費用	総便益	費用便益比 全体 B/C ※2	総費用	総便益			
再～1	一般国道44号 尾幌系魚沢道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (R4)	尾幌系魚沢道路は、津波浸水被害などの災害時の救急活動等においても機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築、農産物の輸送能力向上による物流効率化や観光促進性の向上を支援すること等を目的とした事業。	R1	R14	4,205	650	4%	災害時の輸送ルート強化 重要港湾幹線路港の流通利便性向上 主要な観光地への利便性向上 水産品の流通利便性向上 救急搬送の安定性向上	一体：1.3 単体：1.3	6,383	8,124	一体：2.6 単体：1.4	686	1,751	「一般国道44号 尾幌系魚沢道路」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。当該事業は、道央・十勝・釧路・根室圏の連絡機能の強化による地域間交流の拡大や広域観光の振興、物流の効率化、災害時の輸送ルート強化などが図られ、経済・社会活動の活性化や住民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用をお願いいたします。なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	事業継続	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			今回 (R6)	同上	R1	R14	4,624	1,069	8%	災害時の輸送ルート強化 救急搬送の速達性向上 水産品の流通利便性向上 重要港湾幹線路港の流通利便性向上 主要な観光地への利便性向上	一体：1.2 単体：0.9 一体：(1.6) 単体：(1.3) 一体：[1.9] 単体：[1.6]	7,157	8,724	一体：1.01 単体：1.02 一体：(1.5) 単体：(1.5) 一体：[1.8] 単体：[1.8]	748	752			
再～2	道軽北見道路 (一般国道33号) 生田原道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (R3)	生田原道路は、高規格道路ネットワークの拡充による、オホーツク圏と道央圏との連携強化を図り、地域間交流の活性化、物流効率化等の支援を目的とした5.7kmの事業。	H19	R8	-	167	44%	主要都市間の連絡性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上 周辺観光の活性化 他	1.3	173	223	2.8	81	223	「道軽北見道路（一般国道333号）生田原道路」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。当該事業は、広域ネットワークの拡充による地域間交流の活性化や物流効率化の支援、救急搬送の安定性・速達性向上が図られるなど、経済・社会活動の活性化や住民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用をお願いいたします。なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	事業継続	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			今回 (R6)	同上	H19	R12	-	196	62%	主要都市間の連絡性向上 農水産品物流ルートの安全性向上 救急搬送の安定性・速達性向上 異常気象時の確実性向上 周辺観光の活性化 日常生活の利便性向上	1.2 (1.8) [2.3]	212	251	4.2 (5.7) [6.7]	60	251			
再～3	一般国道452号 盤の沢道路・五稜道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (R2)	盤の沢道路・五稜道路は、芦別市と美瑛町間の通行不能区間の解消を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした、芦別市黄金町から上川郡美瑛町字ルベンベに至る事業。	H5	R8	-	496	25%	通行不能区間の解消 拠点空港への利便性向上 新たな周遊ルートの形成を支援 災害時の緊急輸送ルートの強化 合宿誘致による地域活性化の支援 救急搬送・通院の安定性向上	1.01	515	521	1.5	345	521	「一般国道452号 盤の沢道路・五稜道路」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。当該事業は、通行不能区間の解消により、地域間交流の拡大及び物流の効率化、災害時の緊急輸送ルートの強化が図られ、経済・社会活動の活性化や住民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用をお願いいたします。なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	事業継続	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			今回 (R6)	同上	H5	R12	-	645	33%	通行不能区間の解消 拠点空港への利便性向上 新たな周遊ルートの形成を支援 災害時の緊急輸送ルートの強化 物流効率化により地域産業を支援 合宿誘致による地域活性化の支援 救急搬送・通院の安定性向上 農産品の流通利便性向上	0.7 (0.99) [1.2]	684	451	1.3 (1.8) [2.2]	352	451			

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費（単体評価）に対する進捗率を示す

※2 1段目 社会的割引率を4%に設定して算定したB/C
 (2段目) " を2%に設定して算定したB/Cの参考値
 (3段目) " を1%に設定して算定したB/Cの参考値

重点審議案件

重点審議案件の選定要件

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因